

QRコードはこちら！
 過去のヒーゴタイムズ
 もあるよ！



熊本地方検察庁の
 マスコット
 「ヒーゴ」



皆さん、こんにちは。
 皆さんは、「検察庁」って知っていますか？

検察庁は、法務省の機関の一つで、検察官・検察事務官などが働いているんだ。
 検察官は、被疑者(犯人として疑いを持たれている人)を裁判にかけられるか(起訴)、かけられないか(不起訴)、決定する権限(公訴権)を持っていて、その判断をするために、検察事務官や警察官などと協力して、日々、いろいろな捜査を行っているよ。
 検察庁の役割は、真実を究明して、犯罪を犯した人に適正な処罰を与え、皆さんの生活を守ることなんだ。
 今回は、熊本地検の検察官と検察事務官の一日に密着してみよう！

A検事の1日

6:30 起床



8:00 出勤

ーコーヒータイムー



8:30 業務開始

10:00 公判立会

(覚せい剤取締法違反事件)

12:00 昼休み



ヒーゴの仲間
 「フーゴ」



13:00 弁解録取
 勾留請求
 (傷害・身柄事件)

検察事務官



検察官

被疑者

15:00 被疑者取調べ
 (窃盗・在宅事件)

16:00 書類作成,
 取調準備など

18:00 退庁



検察官バッジ
 紅色の旭日に菊の花弁と葉があらわれている。
 厳正な検事の職務や刑罰の厳しさにたとえられ、「秋霜烈日(しゅうそうれつじつ。秋におりる霜と夏の厳しい日差しのこと)」のバッジとも呼ばれている。

公判(裁判)は誰でも傍聴することができるよ！
 被告人が有罪であるという証明は、検察官が行うことになっているんだ(立証責任)。

弁解録取とは、被疑者の弁解を聞く手続です。警察は、被疑者を逮捕した場合、48時間以内に検察官に送致しなければなりません。
 検察官が勾留が必要であると判断した場合は、受理から24時間以内に裁判官に勾留を請求します。
 検察官は、勾留期間(原則10日間)で必要な捜査を行い、被疑者の処分を決めます。

身柄事件は、被疑者が身柄を拘束されている事件、在宅事件は、身柄を拘束されていない事件のこと。
 検察官は、多くの在宅事件も抱えていて、関係者の事情聴取を行ったり、事件現場を見に行ったりもするんじや。
 捜査が足りない場合には、警察官に補充捜査の指示を出したりもするぞ。スケジュールの管理も大切じや。



B事務官(証拠品係)の1日



6:00 起床

検察庁には、「検務部門」という部署があります。
 検務部門には、警察等から送致される事件の受理等を行う事件係、証拠品の受け入れ等を行う証拠品係、罰金の徴収等を行う徴収係、裁判で言い渡された判決の執行手続を行う執行係等があります。

8:00 子どもを幼稚園へ送り、出勤

8:30 業務開始



9:00 証拠品受理手続



検察庁には、警察等から、日々、さまざまな事件が送致されます。
 事件記録とともに証拠品が送致されると、証拠品係で、証拠品の形状、数量等を確認します。



12:00 昼休み



13:30 証拠品の引継手続

ヒーゴの仲間
 「ミーゴ」



証拠品の中には、処分をどうすべきか、決められているものがあるんだ。
 例えば、麻薬や大麻などは、証拠品係の検察事務官が、県庁に行き、手続を行っているよ。

14:30 庁外保管証拠品の確認

16:00 証拠品処分手続

運搬や保管に不便な証拠品は、警察などに保管させることがあります(例:自動車, 船)。
 その場合、定期的に保管場所に行き、証拠品の形状等に変化がないか確認します。
 また、証拠品係では、証拠品を廃棄するなどの処分手続も行っています。

17:15 退庁

18:00 子どものお迎え
 その後、家事など



制度開始から
今年で10年

ヒーゴとサイバンインコが答える

裁判員制度Q&A

検察庁裁判員制度
のマスコット
「サイバンインコ」

裁判員制度ってなんで始まったの？

国民の皆さんの視点・感覚を裁判の内容に反映させるためです。裁判を身近に感じてもらって、裁判に対する理解と信頼が深まることで、国民の皆さんが、自分を取り巻く社会について考えることに繋がり、より良い社会への第一歩となることが期待されています。

裁判員裁判はどんな事件を扱うの？

代表的な例をあげると、次のようなものがあるよ。

- ①人を殺した事件（殺人）
- ②強盗が人に怪我をさせた、あるいは死亡させた事件（強盗致死傷）
- ③人に怪我をさせて死亡させた事件（傷害致死）
- ④人が住んでいる家に放火した事件（現住建造物等放火）
- ⑤ひどく酒に酔った状態で自動車を運転して人をはねて死亡させた事件（危険運転致死）

どんな人が裁判員に選ばれるの？

20歳以上で選挙権のある人の中から、毎年、候補者となる人をくじで選んで名簿を作り、その名簿から選んでるんだ。ただし、病気や怪我のために裁判員の仕事ができない人、国会議員や大臣、弁護士なんかも裁判員になることはできないよ。そのほか、その事件に関係している人も当然裁判員にはなれないんだ。

裁判員になったら何をするの？

仕事内容は次のとおりだよ。

裁判に出席する
(法廷で証人の話を聞いたり、証拠を調べたりする。)

評議・評決
(裁判官と話し合い、有罪か無罪か、刑の内容(懲役何年くらいがいいのかなど)を決める。)

判決
(裁判長が判決の言い渡しをする。)

裁判員裁判は、原則、裁判官3人、裁判員6人で審理します



左の図は、裁判員制度開始から10年を経て、裁判員経験者へのアンケート調査を行った結果です。95.7%の人が良い経験をしたと答えています！是非皆さんも、家族の方と裁判員制度について話し合ってみてください！！

やってみて「よかった」





気をつけよう！ SNSとの付き合い方



twitterやinstagramなどのSNSを使って世界中の人たちといつでもどこでも気軽につながりを持つことができたり、情報を発信することができるとても便利な世の中です。
ただ、そんな便利なSNSも使い方によっては自分や他人を傷つけたり、犯罪につながるおそれがあります。

嘘の情報をネット上に流したい、犯罪予告をすること

たとえちょっとした冗談のつもりであってても罪に問われることも！

Ex・動物園からライオンが逃げ出した
・〇月〇日〇時、国会議事堂を爆破する



脅迫罪、偽計業務妨害罪などの罪に問われ、逮捕、起訴された事例もあります！

もう薬物のことしか考えられない…。あのとき連絡さえしなければこんなことには…。



興味本位で違法な用語などを検索し、DMなどで連絡を取ること

様々なツールを悪用して善良な一般市民を犯罪に引き込もうとする人たちは意外と身近にいます。

Ex・覚せい剤や大麻などの違法薬物の販売
・援助交際のおっせん（紹介）

自分や友達の顔写真や住所、本名などの個人を特定できる情報をSNSなどにのせること

知らないうちにネット上に拡散されるおそれあり！

ネットに残った情報は一生消えることはありません。

むやみやたらに個人情報をアップすると取り返しのつかないことになるかも…。



私の写真がいろんなサイトにアップされてる…。消し方もわからないでしょう…。

必要な情報を取捨選択し、正しく発信していくことが大切です。

SNSを利用する際は
本当にこれを投稿して大丈夫か？
この情報を鵜呑みにしていいか？
軽はずみな行動が一生後悔することになるかも…

と一度立ち止まって考えましょう！

知らないうちに犯罪者！？

日常生活での何気ない行動…それって実は犯罪かも！？
思い当たることはありませんか？
知らなかったでは済まされないことも…



君は大丈夫？

- ・学校の傘立ての傘を勝手に使う
- ・置いてある他人の自転車を勝手に使う

⇒ **窃盗罪**
(勝手に使っちゃダメ)



- ・オンラインゲームのアカウントに不正にアクセスして、ゲーム内のアイテムを奪う

⇒ **不正アクセス禁止法違反**



誰が勝手に…

- ・スマホを見ながら自転車を運転
- ・傘を差しながら自転車を運転

⇒ **道路交通法違反**
(事故の危険も！)



- ・自分に著作権がないのに音楽やマンガなどをネット上に公開する
- ・違法にアップロードされたもの knowingly ダウンロードする

⇒ **著作権法違反**



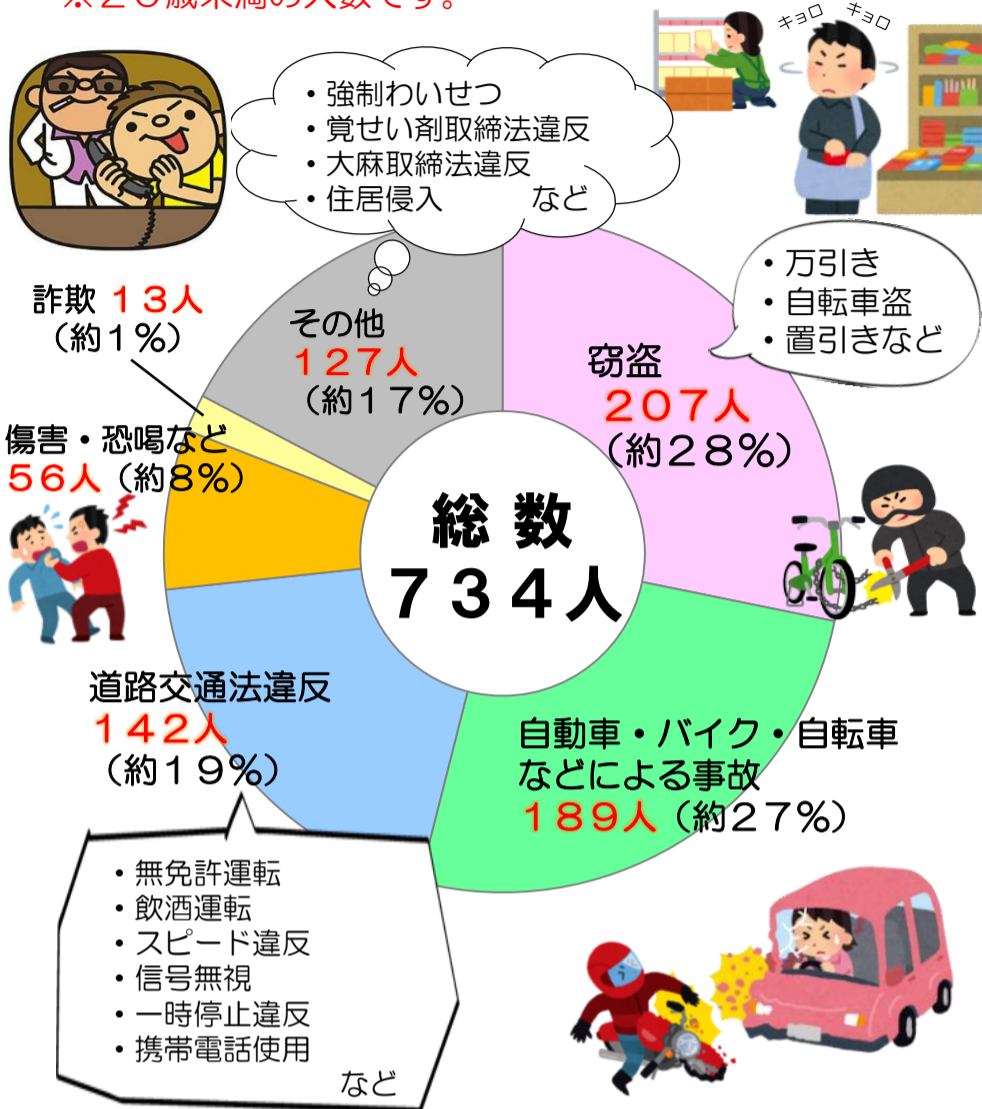
**周りがやっているからといって同じことをしてはダメ！！
やってはいけないということを頭に入れておいてね。**

ヒーゴくんが行く



少年事件の送致件数（2018年・熊本県内）

※20歳未満の人数です。



QUIZ クイズ



次の文章の□に入る数字を考えよう。
 □には数字が1つ入ります。
 ヒントはこの新聞の中にあるよ！

- ① 裁判員裁判では、原則、裁判員□人、裁判官□人が出席して裁判を行う。
- ② 警察官が犯人を逮捕した場合、犯人の身体を拘束した時から□□時間以内に検察庁に送致する手続きをしなければいけない。
- ③ 検察官が②で送致された犯人を引き続き拘束する場合、犯人を受け取った時から□□時間以内に裁判官に勾留を請求をしなければいけない。
- ④ 裁判官から勾留状が出された場合、勾留を請求した日から□□日間勾留することができる（最大10日間の延長が可能）。

インターンシップ (職場体験)

模擬裁判って難しいの？



ちゃんと教えてくれるけん大丈夫ばい！

～こんなこともやっています～ 検察庁の広報活動

検察庁では、検察庁の仕事や司法制度に対する理解を深めてもらうために、様々な広報活動をしています。
 一体、どんなことをしているのでしょうか？

10月1日～7日「法の日」週間
 法律について考えてみよう！

あなたの学校に行きます！
 出前授業のご依頼は
 熊本地方検察庁企画
 調査課 (☎096-323-9035) まで



インターンシップ（職場体験）では、検察庁の業務内容について説明したり、模擬取調べや模擬裁判を体験してもらいます。

裁判所の法廷を見学したり、実際に裁判を見に行くこともあります。

また、インターンシップ以外にも、検事や事務官が学校に行き、出前授業を行うこともあります。

その他にも、裁判所との合同見学会や、小・中・高校の先生を対象とした教員研修など、幅広い世代の方に向けた広報活動も行っています。

検察庁で法律の勉強しよう！

教員研修



先生達は夏休みになんしよると？



検察庁のことについては少し分かったけど、どうしたら検事や事務官になれるのかな？

★司法試験に合格して、専門の勉強(司法修習)をする → **検事**

★国家公務員の試験（高卒・大卒）に合格して、検察庁の面接を受ける → **検察事務官**

検察事務官になった後、さらに試験に合格すると…**副検事**にもなる！

副検事って何？

検事と同じように、事件を捜査したり、裁判に立ち会うことができる検察官



ヒーゴタイムズの感想を送ってくれた方には、検察庁関連グッズをプレゼントしています！
 氏名・住所・年齢・電話番号・性別・感想を書いて、熊本地方検察庁企画調査課までお送りください。
 検察庁の住所は、本紙1面上部にあります。